

多教推284号
令和3年6月1日

保護者様

多治見市教育委員会

児童生徒に新型コロナウイルス感染症が判明した際の対応の変更について

日頃より多治見市の感染症対策にご理解ご協力をいただき、誠に感謝申し上げます。おかげをもちまして、感染拡大が収まらない状況においても、多治見市において、小中学校が感染拡大の場になったという報告はありません。

見出しの件につきまして、これまで多治見市では小中学校で感染者が確認され、かつPCR受検者が複数学年にまたがった場合は、受検者全ての陰性が確認されるまで念のために全校臨時休業で対応してきました。しかし、感染の拡大による検体の増加を受け、PCR検査の結果判明までに時間を要するようになったことで、学びの保障に支障を来す心配が出てきました。こうした状況を受け、県内においても全校一斉の臨時休業から学級や学年といった部分的な臨時休業に変更する市町も増えています。そこで、児童生徒の命や健康を守りながら、学びの保障をしていくためにはどうしたらよいかを保健所等との協議を通して総合的に判断し、感染症が判明した際の対応を下記のように変更します。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

◇対応の変更内容

令和3年5月までの対応	令和3年6月からの対応
校内で感染者が確認され、かつPCR受検者が通学班等で複数学年に渡って見られる場合は、 <u>全校的な感染拡大に備え、受検者全員の陰性が確認されるまで全校臨時休業。</u>	<ul style="list-style-type: none">校内で感染者が確認され、かつPCR受検者が通学班等で複数学年に渡って見られる場合においても<u>濃厚・念のためを問わずPCR受検者のみ出席停止</u><u>PCR検査の受検対象者の人数や範囲を基に、必要に応じて教育委員会及び学校は、保健所等と協議し、学級閉鎖等の感染防止策を決定</u><u>たじっこクラブも同様に対応</u>
状況に応じて消毒のために必要な時間の確保。	状況に応じて消毒のために必要な時間の確保。

